

平成24年県議会1月閉会中委員会
建設交通部 提出資料

建設交通委員会

【所管関係】

- 建設管理課 被災地の復興に向けた建設交通部関係の取組状況について . . . 1
- 道路課 雪沢大橋のケーブル破断について 2
- 道路課 平成23年度降雪状況とその対応について 4

被災地の復興に向けた建設交通部関係の取組状況について

平成24年1月31日
建設管理課

1 被災地への職員派遣

- 現在、建設交通部では、16名の技術職員を宮城県、岩手県に派遣している。
- 被災県の要望を踏まえ、来年度も引き続き職員の派遣を行い、復興を支援していく予定である。

派遣先	派遣人数	職 種 等 内 訳
岩手県	2名	土木職2名
宮城県	14名	土木職10名、建築職2名、機械職1名、電気職1名
合 計	16名	

(平成24年1月31日現在)

2 復興支援建設産業サポート事業

- 12団体が被災地のニーズ把握と県内企業への情報提供等の活動を行っている。
- 国の第3次補正予算成立を受けて、今後、復興事業が本格化し、サポーターの果たす役割が一層重要になると考えている。
- 来年度も引き続き事業を実施し、被災地と県内建設企業の橋渡しに向けた取組を支援してまいりたい。

3 入札参加要件の緩和等についての国への提案

- 県内の建設業界は、これまでも建設資機材の提供や被災地での活動を行っており、今後の復旧・復興事業に向けて迅速に対応できる体制を整えている。
- 現在、被災地では、人手不足などを背景に「入札不調」が多発し、事業推進上の遅れが懸念されている。
- 本県としても、国や被災地自治体の復興事業の円滑な推進に向けて、被災地以外の建設業者が適切に貢献することが大切と考え、さる1月24日、国土交通省東北地方整備局に対し、地域要件の緩和などを提案した。

(参 考) 最近の国等の動き

- | |
|---|
| ① 復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会（第1回）（仙台市）（H23.12.27）
構成員：被災3県・仙台市、国交省（本省・東北地整）、厚労・農水省、業界団体
テーマ：技術者・技能者不足、労務単価の上昇、入札不調の増加等への対応 |
| ② 東北6県仙台市発注状況等情報連絡会（第1回）（仙台市）（H24.1.16）
構成員：東北6県・仙台市の技術管理等担当課長、東北地整
テーマ：復興事業の円滑な執行に向けた意見交換 |

雪沢大橋のケーブル破断について

平成24年1月31日
道 路 課

1 12月議会以降の共同企業体との協議状況

12月議会最終日の平成23年12月22日に共同企業体に対し、県議会と県当局の状況等を伝えた。

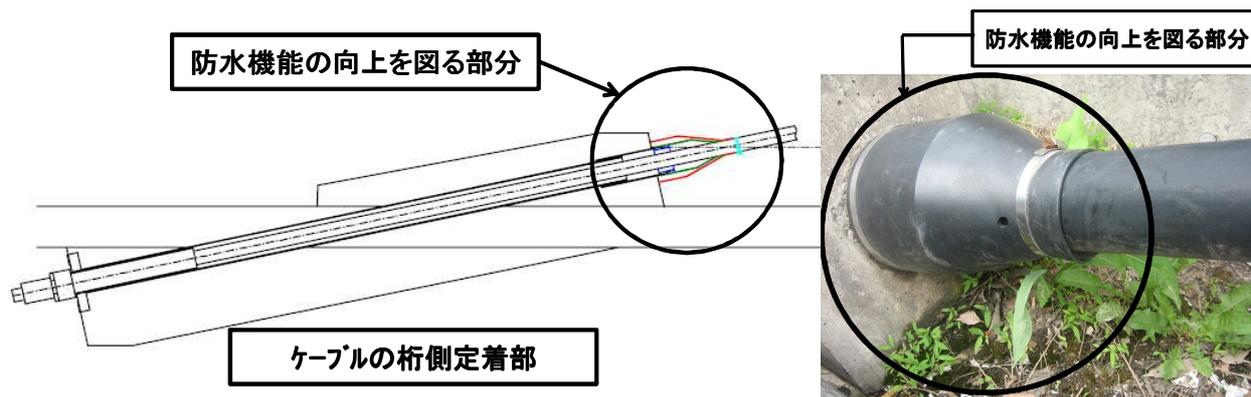
その後、平成24年1月12日に共同企業体から、「非破壊調査によらず補修工事を行うこととし、その工事費を共同企業体の負担により、共同企業体自らに施工をさせて欲しい。」との連絡があり、その内容について調整を行っている。

2 共同企業体と調整中の内容

- ・全ての残存ケーブルについて、取出調査を行い健全度を調査する。
- ・取出調査の結果、不健全と判断されるケーブルは取り替え、健全と判断されるケーブルは再利用する。
- ・以上の補修工事等については、共同企業体が施工し、その費用を負担する。

3 補修工事に対する県の方針

- ・補修工事の品質を確保するため、設計・施工監理は県が行う。
- ・防水機能を向上させるための改良費用は県が負担する。



4 今後の予定

補修工事の施工にあたっては、工事内容、費用負担、補修期間等を明確にするため協定書を交わすこととし、すみやかに補修工事に着手したい。

協 定 書 （案）

主要地方道大館十和田湖線雪沢大橋の補修について、秋田県知事 佐竹 敬久（以下「甲」という。）と、銭高組・ピーエス三菱特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社銭高組東北支店長 木村匠一郎（以下「乙」という。）とは次のとおり協定する。

（補修工事の内容及び費用負担）

第1条 補修工事の内容は次のとおりとし、乙が施工及び費用負担するものとする。

- 一 破断ケーブルの補修
- 二 残存ケーブルの取り出しによる健全性調査並びに健全と判断されたケーブルの復旧及び不健全と判断されたケーブルの交換

（補修期間）

第2条 補修期間は協定書締結の日から平成24年9月30日までとする。

（設計図書）

第3条 乙は、甲の指示する設計図書に基づいて補修工事を施工するものとする。

（補修工事の細目協定）

第4条 補修工事の実施にあたっては、別途補修工事施工に関する細目協定を締結するものとする。

（その他）

第5条 この協定書に定めのない事項については、必要に応じ、甲乙協議して定めるものとする。

以上、協定の証として、この協定書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

秋 田 県 知 事 佐 竹 敬 久

乙 仙台市青葉区柏木一丁目1番7号

銭高組・ピーエス三菱特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社銭高組東北支店長 木村匠一郎

平成23年度降雪状況とその対応について

平成24年1月31日
道 路 課

1 降雪・積雪状況及び除雪費の執行状況について

- (1) 今年度の降雪状況は昨年度に比べ、沿岸部および県北部が多くなっており、年末の寒波により平年に比べ全県的に降積雪量が増大した。
- (2) 仙台管区気象台の1ヶ月予報（1月27日発表）によると、「東北日本海側では平年に比べ曇りや雪の日が多く、気温の低い状態は少なくとも2週間は続く」となっている。

※秋田県で設置している指定観測点における降積雪状況(1月30日現在)

観測点名	累計降雪量(cm)			積雪深(cm)			警戒積雪深
	今年度	昨年度	5箇年平均	今年度	昨年度	5箇年平均	
十和田南	224	244	198	62	73	39	110
鷹巣	250	235	191	85	68	32	80
秋田	159	187	122	42	47	15	40
横手	350	554	362	99	168	79	120
4地点	983	1220	873				

(3) 除雪費執行状況

- ①平成23年度当初予算は、平成18年豪雪の事業費ベース見込みで約39億1千万円を計上している。
- ②1月20日現在の除雪費の執行額は約23億2千万円であり、年末の寒波が除雪費増大の一因となっている。

2 通学路の安全確保について

平成24年1月27日15時頃、秋田市仁井田字中新田の主要地方道秋田御所野雄和線の歩道で、下校中の小学3年生の児童3人が雪壁の崩落に巻き込まれる事故が発生した。2人は自力で脱出したが、1人は胸まで埋まり、付近の住民に救助された。3人にけがはなかった。

この事故を受け、県では直ちに歩道を通行止めとし、付近を点検するとともに、排雪作業を実施した。また、1月28日には全地域振興局で通学路の道路パトロールを実施し、安全を確認した。今後も通学路のパトロールを徹底し安全確保を図ることとしている。

3 秋田県道路雪害対策本部の設置について

1月30日午前8時現在、秋田県で設置している指定雪量観測地点4箇所のうち、秋田市、北秋田市鷹巣において警戒積雪深を超え、横手市においても警戒積雪深に達する可能性があるため、平成24年1月30日10時に「秋田県道路雪害対策本部」を設置し、豪雪災害時における警戒体制に入った。